

1. 「仕事と介護の両立問題」に対応するための法改正 & 新設助成金

内閣府の「2015年版高齢社会白書」によると、2011年10月から2012年9月までにおける介護や看護を理由とする離転職者数は10万1,001人だったそうです。離転職者の内訳は、男女ともに50代および60代が約7割を占め、企業にとっては要職者を失うリスクにさらされていると言えます。また、この問題は団塊の世代が後期高齢者となる2025年以降に一層深刻になると見られていることから、法改正と助成金の新設・拡充の両面で対策に取り組む動きがあります。企業としては、人材確保のためにもこうした動きを押さえておく必要があります。

国会では、3月8日に審議入りし、93日までの連続取得という制度設計で、利用率が低迷していた介護休業制度を最大3回までの分割取得を可能とするほか、対象家族を非同居・非扶養の祖父母や兄弟姉妹、孫にも拡大する法案を出しました。また、介護休業者の所得保障となる介護休業給付金の支給率について、休業前賃金の40%から67%に引き上げるとしています。さらに、育児と仕事の両立支援や高齢者の就労支援の施策も盛り込まれており、政府・与党は3月中旬に法案を成立させ、4月以降順次施行したい考えです。

厚生労働省は、2016年度より「介護支援取組助成金」(仮称)を新設することを公表しました。

(1)従業員の仕事と介護の両立に関する社内アンケート実施、(2)介護に直面する前の従業員への社内研修の実施、リーフレットの配布、(3)介護に直面した従業員向け相談窓口の設置および周知を行った企業に対し、60万円を支給するものです。

また助成金の拡充として「中小企業両立支援助成金 育休復帰支援プランコース」は、正社員、期間雇用者それぞれ1人について、社会保険労務士など専門家のアドバイスのもと「育休復帰支援プラン」を策定し、育休取得したときに30万円、職場復帰したときに30万円を支給するものですが、拡充後は、早ければ10月から介護休業についても対象となる予定です。

2. 事業場における治療と職業生活の両立支援のためのガイドライン

厚生労働省が、「事業場における治療と職業生活の両立支援のためのガイドライン」を公表しました。ガイドラインは、がん、脳卒中、心疾患、糖尿病、肝炎などの治療が必要な疾病を抱える労働者に対して、事業場において適切な就業上の措置や治療に対する配慮が行われるよう、事業場における取組をまとめたものです。特にがんに関しては、治療技術の進歩等により、「不治の病」から「長く付き合う病気」に変化し、仕事をしながら治療を続けることが可能な状況ですが、現状は仕事上の理由で適切な治療を受けることができないケースが見られ、治療と職業生活の両立に悩む事業場が少なくないことからガイドラインがまとめられました。

ガイドラインのポイントは、治療と職業生活の両立支援を行うための環境整備のための、○労働者や管理職に対する研修などによる意識啓発、○労働者が安心して相談・申出を行える相談窓口を明確化、○時間単位の休暇制度、時差出勤制度などを検討・導入、○主治医に対して業務内容などを提供するための様式や、主治医から就業上の措置などに関する意見を求めるための様式を整備、治療と職業生活の両立支援の進め方のための、○労働者が事業者支援を求める申出、○事業者が必要な措置や配慮について産業医などから意見を聴取、○事業者が就業上の措置などを決定・実施、がんに関する留意事項として、○治療の長期化や予期せぬ副作用による影響に応じた対応の必要性、○がんの診断を受けた労働者のメンタルヘルス面へ配慮となります。

厚生労働省は、今後、このガイドラインの普及や企業に対する各種支援によって、疾病を抱える方々が治療と職業生活が両立できるような環境整備に取り組んでいくそうです。

● 編集後記 ●

NHK大河ドラマ、「真田丸」。やっぱり大河は戦国！と、久々の戦国時代で楽しみもひとしおです。真田信繁(幸村)は、大阪の陣で十勇士が活躍した小説や講談が広がったことなどから、小説の中の人物と実在した人物に大きな隔たりがある人物です。幸村という名前は実際に使われていた名前とは違います。家康公に最後までむかついた侍だったため名前を変えて出版されたことがきっかけとも言われています。(秋山)



あおぞら人事・労務サポート
 特定社会保険労務士
 秋山幸子 (登録NO.13050514)
 三鷹市下連雀3-38-4
 三鷹産業プラザ307
 TEL:0422-24-8625
 FAX:0422-24-8605
 E-mail: info@aozora-sr.com
 URL: www.aozora-sr.com

責任編集: 社会保険労務士
 秋山・隅谷・玉川・安部(武蔵野統括支部)